みずほ中国 ビジネス・エクスプレス (第624号)

2022年8月25日 | みずほ銀行(中国)有限公司 中国アドバイザリー部

~当局政策関連~

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

科学技術部等、科学技術活用による炭素排出ピークアウトに向けた実施方案を発表

科学技術部は 2022 年 8 月 18 日、国家発展改革委員会など 8 部門と連名で『科学技術による炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルへのサポートの実施方案』を発表しました。同方案は工業や交通など幅広い産業・分野における技術刷新などを通じ、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラル(炭素中立)の実現を目指すものであり、新技術の開発・導入促進に向けた活動内容と目標などを明記しています。

■ 直近の重要政策

産業政策

✓ 統一化・規範化された炭素排出量の統計算定体系の構築加速に関する実施方案 (国家発展改革委員会等、8/19)

財政政策

✓ 中小企業のデジタル化への移行試行作業に対する財政支援の展開に関する通知 (財政部等、8/17)





■ 注目トピックス

科学技術部等、科学技術活用による炭素排出ピークアウトに向けた実施方案を発表

科学技術部は国家発展改革委員会、工業情報化部、生態環境部、交通運輸部等と連名で『科学技術による 炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルへのサポートの実施方案』(以下、実施方案)を発表し、工業やエ ネルギー、交通、建築など各種産業・分野に照準を合わせ、技術刷新や設備更新などを中心に、炭素排出ピー クアウトとカーボンニュートラルに向けた具体的な取り組みと目標などを示しています。

実施方案は『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見』、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プラン』(以下、国の基本方針)に基づき策定したものであり、低炭素化に関する新技術の開発・導入に軸足を置き、関係部門とともに二酸化炭素(CO2)などの排出削減や再生可能エネルギーの利用拡大などに向けて取り組んでいくとしています。

今後の目標について、実施方案は「25 年までに重点業界・分野における低炭素化に関する中核技術を開発・取得し、単位 GDP(国内総生産)当たりの CO2 排出量を 20 年比 18%削減、単位 GDP 当たりのエネルギー消費量(エネルギー消費強度)を同 13.5%削減する。30 年までには炭素中立に向けた革新的な技術を確立し、低炭素技術のソリューションとモデル事業を複数形成する。単位 GDP 当たりの CO2 排出量を 05 年比 65%以上削減し、単位 GDP 当たりのエネルギー消費量を継続的に大幅に削減する」と明記しました。うち、数値目標は国の基本方針と一致しています。

実施方案はまた、「エネルギーのグリーン化・低炭素化に科学技術活用」、「工業分野における低炭素化に向けた技術刷新」、「建築・交通分野における低炭素化技術の開発」、「温室効果ガスの排出削減、低炭素化技術の応用展開」、「低炭素化関連ルール・標準作り、国際連携の推進等」のいくつかの方面において重点任務を挙げています。主な内容については図表 1 をご参考ください。

【図表 1】重点任務の主な内容

エネルギーのグリーン化・低炭素化に科学技術活用

- 石炭を主軸とする資源賦存を踏まえ、石炭のクリーン・高度利用に注力すると同時に、新エネルギーの導入能力を高め、関連技術の研究開発を強化する
- ●30年までにはエネルギー技術の自主開発能力を大幅に高め、化石燃料の代替を進めることで安全で効率的なエネルギーのグリーン化・低炭素化を推進する
- ●関連技術について、石炭の高度利用に加え、新エネルギー発電やスマートグリッド、蓄エネ、再エネの電力以外での利用、水素エネルギー、省エネ技術を列挙する。具体的にはエネルギー消費の低いCO2回収・有効利用・貯留(CCUS)の大規模展開、排出量がゼロに近い石炭由来燃料、水素ガス・バイオマスボイラー、高効率のシリコン・ペロブスカイト型太陽電池、炭素繊維活用の風カタービンブレード、超大型洋上風力発電設備の設計・製造等、圧縮空気エネルギー貯蔵(CAES)、フライホイール・バッテリー、蓄電用リチウム・ナトリウムイオン電池、低コストの水素生産、大規模・長距離の水素輸送、データセンターなどの省エネ化などが挙げられる

_

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

【図表1】重点任務の主な内容(続き)

工業分野における低炭素化に向けた技術刷新

- 鉄鋼やセメント、化学工業、非鉄金属などの重点業界を対象に、原材料・燃料の代替や製造工程の改良と低炭素化技術の融合を進めるほか、ビッグデータ、AI(人工知能)などの新興技術の活用も深める
- 30年までに重点業界における低炭素化・炭素中立に向けた技術の刷新と大規模な実用展開を実現する
- ●関連技術について、電気炉による製鋼や水素バーナー、低カルシウム型クリンカの製造、再エネによる大規模な水素生産、連続製銅法や湿式製錬などの改良、廃棄物の高付加価値化リサイクルなどが挙げられる

建築・交通分野における低炭素化技術の開発

- 新型保温材、壁材などグリーン建材の普及を進めるほか、交通機関による非化石燃料の利用と関連インフラのスマート化を通じて交通分野におけるグリーン化・電動化・知能化を促進する
- ●30 年までに建築物のCO2排出量を大幅に削減するほか、動力電池やモーター、車両システムなどの中核技術を確立し、新エネルギー車(NEV)の安全水準を大きく引き上げ、電気自動車(EV)の新車の平均電力消費量を大幅に下げる

温室効果ガスの排出削減、低炭素化技術の応用展開

- CCUS技術の研究開発に力点を置き、効率の向上とコストの低減に取り組む。CO2回収に占めるエネルギー消費の比率につき、25年までに20%を、30年までに30%を引き下げる
- ●メタンや亜酸化窒素、フッ素を含む気体などCO2以外の温室効果ガスの観測や削減・代替技術の研究開発、標準策定などに取り組む
- バイオマスエネルギーの利用とCO2回収・貯留を組み合わせたBECCSの実証展開や高効率有機薄膜 太陽電池、核融合発電・新型原子炉、バイオリファイナリーなどに関する革新的な技術の研究開発と応用 にも注力する。30年までには幅広い分野で低炭素化技術を導入するモデル事業50件を展開する

低炭素化関連ルール・標準作り、国際連携の推進等

- CO2排出量に対する計測や算定、評価、管理等に加え、カーボンシンク関連技術と標準体系の構築に取り組む
- ●世界の気候変動対策とルール作りに積極的に参与する。炭素データの相互承認を推進する
- ●低炭素化技術のイノベーション企業を約500社選出し、複数の業界リーダー企業を育成する。低炭素化技術の向上を目的に、国の関連事業に企業が参画することを支持する。関連企業に対する金融支援を強化するほか、技術検証などのサービスも提供する
- IEA (国際エネルギー機関)、BRICs、ITER (国際熱核融合実験炉)計画などの協力枠組みの下で、国際連携を展開する。アジア太平洋地域やASEAN等において低炭素化技術の協力をめぐる国際機関の設立を支持する

(実施方案に基づき、中国アドバイザリー部作成)

実施方案を打ち出した目的とその役割について、科学技術部の責任者は 18 日の会見で、「同方案は炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルに関する国の基本方針に基づき、30 年までの炭素排出ピークアウトと 60 年までのカーボンニュートラルの目標を実現するために、各種業界・分野、地方政府及び企業に対し、科学技術の研究開発などに関する作業活動を指導する指針である」としています。

同責任者はまた、「同方案は他の関係部門が策定した低炭素化に向けた活動計画等との整合性を図りながら、科学技術のイノベーションに主眼を置き、低炭素化技術の効率的な導入と関連ルール・標準の整備などにも着目し、低炭素化技術の産業化を促進することが目的である」と説明しました。

実施方案の発表により、各種産業における省エネ化や再エネの導入拡大などに関する技術とシステムの更新・アップグレードに向けた企業などの研究開発や設備投資の動きに注目が集まっています。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

統一化・規範化された規範化した炭素排出量の統計算定体系の構築加速に関する実施方案

(原文:关于加快建立统一规范的碳排放统计核算体系实施方案)

発改環資 [2022] 622 号

国家発展改革委員会等 2022 年 8 月 19 日公布

【主要内容】

- ▶ 国家発展改革委員会は国家統計局、生態環境部と連名で、『統一で規範化した炭素排出量の統計算定体系の構築加速に関する実施方案』を発表した。同方案は『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見』、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プラン』の方針を着実に実行するためのものであり、全国統一的なCO2排出量の計算方法の確立に向けた目標と取り組みなどを示した
- > 今後の目標について、「23年までに役割分担が明確で、風通しの良い部門間連携メカニズムが概ね確立される。各業界におけるCO2排出量の算定活動が着実に実施され、統一で規範化したCO2排出量算定体系が概ね構築される」とした上、「25年までに統一で規範化したCO2排出量算定体系が更に整備され、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルに向けて全面的・科学的・健全なデータを提供する」と明記した
- ➤ 国家統計局は全国及び省級地域における統一したCO2排出量の計算方法を策定し、エネルギー消費・工業生産活動、排出係数、電力輸出入等の基礎データに対する関係部門及び地方政府の統計責任を明確にし、全国及び各省級地域におけるCO2排出量年次算定の実施を仕切る
- > 生態環境部、市場監督管理総局は業界主管部門と共同で、電力や鉄鋼、非鉄金属、建材、石油化学、 化学工業、建築等の重点業界におけるCO2排出量の計算方法及び関連国家標準の策定・改定を実施する
- ➤ CO2排出権取引やグリーンファイナンス関連業務につき、生態環境部、中国人民銀行等は重点業界におけるCO2排出量の計算方法との整合性を図りながら、業界主管部門と共同で企業もしくは施設のCO2排出量に対し更に詳細化した計算方法・指南を策定することが可能である
- ▶ 生態環境部は業界主管部門と共同で、重点業界における製品の原材料、半製品及び完成品のCO2排出量の計算方法の策定を検討する。電力や鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、石灰、板ガラス、石油、エチレン、合成アンモニア、炭化カルシウム、メタノール、石炭化学等の業界及び製品を優先的に対象とする。適用性や成熟度が高い計算方法を段階的に国家標準にし、企業及びサードパーティによる製品のCO2排出量の計算を指導する
- ▶ 「国家温室効果ガスリスト」の作成を継続的に推進し、常態化したリスト管理と定期更新メカニズムを構築する。リスト作成方法の国際標準化を進める。条件を有する地域による省級の温室効果ガスリストの作成を奨励する
- ▶ このほかCO2回収・有効利用・貯留(CCUS)やカーボンシンクなどの分野におけるCO2排出量の計算方法の検討、国際標準の策定への参画などにも言及した

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxqk/zcfb/tz/202208/t20220819 1333231.html?code=&state=123

財政政策

中小企業のデジタル化への移行試行作業に対する財政支援の展開に関する通知

(原文:关于开展财政支持中小企业数字化转型试点工作的通知)

工信庁聯企業 [2022] 22 号 財政部等 2022 年 8 月 17 日公布

【主要内容】

- ▶ 財政部弁公庁は工業情報化部弁公庁と連名で、財政面から中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援する方針を発表した。22年から25年にかけて、中央財政は地方で実施する中小企業のDXを3回に分けて支援する
- > 25年までには医薬・化学品や汎用・専用設備、電子機器、自動車部品製造、金属加工など100産業を対象に、中小企業にDXサービスを提供するプラットフォーム300社を支援し、普及可能なDXモデルとなる中小企業を4,000~6,000社育成し、製造業を中心とする中小企業のデジタル化を促す
- > 22年には100前後のプラットフォームに対し奨励金を支給する計画である。DX目標を達成したプラットフォームには最大600万元 (DX試行企業1社当たり最大30万元をベース) の奨励金を支給する。プラットフォームは奨励金を企業のDXに充てなければならない
- ▶ このほか、同通知はDX試行の申請手続きや提出資料なども明記した

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://jjs.mof.gov.cn/zhengcefagui/202208/t20220817_3834313.htm

(各公開資料に基づき、中国アドバイザリー部作成)

【照会先】

担当者:中国アドバイザリー部 張巍 Tel : 021-3855-8888 (Ext:1185)

E-mail: uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

- 1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではございません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではございません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
- 2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開 情報等は一切含まれておりません。
- 3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではございません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではございません。
- 4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。